

平成23年小野町議会第2回定例会

議事日程（第1号）

平成23年6月14日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第41号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第5まで同じ〕
- 日程第 5 議案第42号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第43号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 7 議案第44号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第45号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 予算審査特別委員会の設置
- 日程第10 議案の委員会付託
- 日程第11 請願・陳情の委員会付託
- 日程第12 報告第 2号 平成22年度小野町一般会計予算継続費繰越の報告について
- 日程第13 報告第 3号 平成22年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について
- 日程第14 報告第 4号 平成22年度小野町一般会計予算事故繰越し繰越の報告について
- 日程第15 報告第 5号 平成22年度小野町水道事業会計予算繰越の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	宇佐見 留 男 君	2番	水 野 正 廣 君
3番	国 分 喜 正 君	4番	石 戸 浩 君
5番	遠 藤 英 信 君	6番	村 上 昭 正 君
7番	久 野 峻 君	8番	鈴 木 忠 幸 君
9番	會 田 紳 壽 君	10番	西 牧 煜 君
11番	橋 本 健 君	12番	吉 田 鐵 雄 君
13番	佐 强 登 君	14番	大 和 田 昭 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長	駒木根祐治君
企画商工課長	宗像利男君	税務課長	渡辺慶一君
町民生活課長	村上春吉君	健康福祉課長	藤井義仁君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	佐藤喜春君
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博君	教育課長	先崎幸雄君
施設整備室長	吉田浩祥君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鈴木澄夫	書記	味原広一
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	新田徹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成23年小野町議会第2回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

◎表彰状の伝達

○議長（大和田 昭君） ここで福島県町村議会議長会自治功労者表彰伝達を行います。

事務局長。

○事務局長（鈴木澄夫君） 去る6月6日、福島県町村議会議長会において、大和田昭議長、佐強登副議長、西
牧煜議員、會田鍾壽議員、鈴木忠幸議員が自治功労者として福島県町村議会議長会会長より表彰されました。

この表彰は町村議会議員として11年以上在職し、その功績が顕著な方に贈られるものです。

これより伝達を行います。

〔表彰状伝達〕

◎受賞者謝辞

○事務局長（鈴木澄夫君） ここで受賞者を代表し、大和田議長よりごあいさつをいただきます。

○議長（大和田 昭君） 本日は、我々5名、この本会議内の貴重な時間を割いていただきまして、ここに自治
功労者の伝達授賞式を挙げていただきまして、大変感謝しております。

私たちといたしましては、議員生活11年目といたしまして、当たり前のことを当たり前にやってきたという
ようなことではありますが、このようなはえある賞をいただきまして、大変感激しているところでございます。
これもひとえに町民各位、そして町長を初めとする町執行部の方々、また各課長初め、職員の方々、そして議
員諸同志の皆様方のご指導のたまもの、そして家族の支えがあったから、無事この賞をいただいたものと、そ
のように大変感謝しておるところでございます。

ことしの3月11日にあのような、降ってわいたというようなことがあります、本当に自信がわいてきます。
そして、放射能が降ってくるという、そういうような状況の中で、まだまだ小野町といたしましては問題山積

するところでございますが、我々、任期といたしましても、あと7カ月余りとなりました。とにかく小野町の発展と町民福祉向上のために、初心を忘れることなく、謙虚な気持ちを持って、そして残された期間、目いっぱい、我々5名、町発展のために尽力する所存でございますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いを申し上げます、本来ならば、議員それぞれ感謝の言葉を申し上げたところでありますけれども、貴重な本会議前というようなこともありますので、代表して御礼を申し上げます、御礼のあいさつにかえさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○事務局長（鈴木澄夫君） 以上で伝達式を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 議事を続行いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

5番 遠藤 英 信 議員

6番 村 上 昭 正 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田鐵雄君） 平成23年小野町議会第2回定例会の会期の決定をご報告申し上げます。

6月10日に開催いたしました議会運営委員会の結果についてでございます。

本定例会の会期については、本日から6月17日までの4日間とすることに決定をしたわけでございます。

以上をもって報告といたしますが、議事の進行上、ある程度議事日程に変更もあるということ、ここだけ

ご理解をいただきたいと思ひます。

以上をもつて報告にかへます。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月17日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月17日までの4日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配布のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配布のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日まで受理した請願・陳情は1件であります。

なお、6月15日のいわゆる一般質問は時間を繰り下げて、午後6時より開会いたします。

◎議案第41号及び議案第42号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第41号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第3号）及び日程第5、議案第42号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第41号及び議案第42号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成23年小野町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとご多忙の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、補正予算案件2件、条例の一部改正案件3件、継続費繰越報告案件1件、予算繰越報告案件3件、合計9案件であります。

平成23年度も、はや2カ月余りを経過し、3月第1回定例会及び第3回、第4回臨時議会において、ご議決をいただきました予算に基づく各事業の推進と、あわせて東日本大震災からの復旧につきまして、職員には全力で取り組むよう指示をしているところであります。

議案の説明に入ります前に、最近の主な行政諸般の執行内容につきまして、その概要を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震によりまして、甚大な被害をもたらした東日本大震災、さらには、原子力発電史上例のない大地震が原因での炉心溶融事故が発生し、多量の放射性物質が外部環境に放出され、日本における最大規模の原子力災害となった福島第一原子力発電所事故が重なり、福島県はもとより、日本全体においても未曾有の大災害となりました。

大地震発生から3カ月余りが経過いたしました。我が国全域におきましては、1万5,300人余の死者、8,300人余の行方不明者、5,300人余の負傷者、51万8,200戸に上る建物損害が発生いたしました。

ここに改めて、尊い命をなくされた方々に対し、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての皆様へ、お見舞いを申し上げます次第であります。

小野町におきましては、人的被害はございませんでしたが、現在に至るまで、住宅の全壊4軒、半壊15軒のほか、道路を始めとする公共施設等におきましても多くの被害が発生いたしました。

震災発生時におきまして、町民の皆様は大変ご心配され、またご苦労されたことと存じますが、皆さまの冷静なご対応や復旧へのご協力、他自治体避難者への心温まるボランティア等を賜り、深く感謝を申し上げますところであります。

震災に加え、原子力発電所の事故が重なり、ガソリンを初め食料品の不足など、流通等にも混乱が生じた結果、町民生活に大変な支障をきたしたところでありますが、順次復旧した結果、水道、道路及び鉄道等の社会インフラや生活必需品の供給も、おおむね復旧してきたところであります。

現在までの間、町といたしましては、第一に、住宅被害におきまして、全壊、半壊によって被災された方々へお見舞金を支給いたしました。

また、町道、農業用施設、運動公園、学校等を含む災害復旧事業におきましては、国による災害査定を順次順調に受検し、現在のところ、おおむねの要望額について査定をいただいたところであります。

原子力発電所事故における放射能被害ではありますが、最近の観測値では、空気中の放射線量につきましては0.12マイクロシーベルト前後で推移しており、現在のところ安全な数値であると認識しておりますが、原子炉そのものが安定的な冷温停止状態になるには、東京電力の工程表によれば9月から本年末となるため、依然として予断を許さない状況下にあります。

原発事故により、休作という厳しい決断がなされた葉タバコや、出荷制限が解除された原乳や、作付可能となった稲作を初めとする農畜産物、工業製品や観光についても風評被害が発生し、その対策や損害賠償問題に

ついて、町といたしましても関係団体等と緊密に連携し、取り組んでおりまして、今後ともさらに対応を強化したいと考えております。

そのようなことから、町といたしましては、国・県のモニタリング以外に、町内各所における空気中の放射線量、農地の土壌に含まれる放射性物質の測定等を詳細に行うほか、家庭菜園等で栽培される自家用野菜、飲料水についても、町独自に検査を行い、安全な小野町をアピールしてまいり所存であり、補正予算におきまして所要の歳出予算を編成したものであり、本定例会にご提案申し上げるものであります。

また、この震災に際しまして、小野町に対し、多くの企業、団体、個人の方々から、多大なる見舞金、義援金あるいは支援物資を賜りました。ここに町を代表いたしまして、深甚なる感謝の意を表します。

ちょうだいいたしました貴重な浄財に関しましては、全壊、半壊の住宅被害を受けられました方々に見舞金を支給するほか、町の小・中学校、幼児教育施設の応急修繕関係経費に充当いたしたいと考えております。

次に、経済対策についてであります。最近の財務省東北財務局福島財務事務所発表の県内経済情勢報告におきましては、県内経済は、緩やかな持ち直しの動きが見られていたものの、足下におきましては東日本大震災の影響により、生産は極めて大幅に減少、個人消費は大幅に減少し、雇用情勢は悪化しつつある。先行きにつきましては、当面は東日本大震災の影響から弱い動きが続くと見込まれ、生産活動における本格的な稼働までなお時間を要することや、今後の全国的な電力供給の制約の影響等が懸念されるほか、原発事故問題が及ぼす影響などについても注視していく必要があるとされております。

今回の地震は一次的な被害もさることながら、経済におきましても甚大な被害をもたらしました。生産、経済活動も縮小の傾向が見られ、原発事故の風評被害も相まって、二次的な被害が拡大するおそれは否めません。こうしたことから、町といたしましては、関係団体と連携しながら、経済の復旧にも全力を傾注し、積極的に地域の経済対策に取り組んでまいり所存であります。

次に、平成21年度よりスタートいたしました第4次小野町振興計画についてであります。振興計画におけるまちづくりの基本目標であります、「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」を5本の柱として掲げ、本年度におきましても、重点事業を中心に鋭意取り組んでいるところではあります。目下の第一の対策といたしまして、東日本大震災からの復興を念頭に、復旧、復興に資する事業を最優先し、実施すべき重点事業につきましては、取捨選択しながら、次年度以降への繰り延べも含めて慎重な対応を行ってまいりたいと存じます。

続きまして、農作物の状況であります。水稲、インゲンにつきましては、作業がおくれたものの作付がなされてきたところであります。今後トマト、ピーマンなど、その他の作物につきましても順次作付されるものと考えます。しかしながら、出荷時における原発の影響や風評的な被害が心配されることありまして、無事出荷できることを切に期待するものであります。

また、畜産におきましては原乳の出荷停止による廃棄処分や自給飼料を与えられないなど、震災発生時から甚大な被害をこうむっており、通常の経営軌道へ戻すことがなかなか難しい状況であります。一日も早い原発事故の収束と経済的な復旧を願うものであります。

次に観光であります。寒冷な日が続く、夏井千本桜も開花時期を懸念いたしましたが、ゴールデンウィーク直前に満開を迎え、例年どおり桜並木が川辺を彩りました。風評被害の影響により、観光客の来訪は減少い

たしましたが、訪れた方からは、桜の回廊を散策しながら小野町のすばらしさを満喫した旨の感想をいただいております。

町を代表する観光施設でありますリカちゃんキャッスルあるいはキャンペランド、さらには町の観光施設等々が風評被害の影響を受け、これからの観光客が来町をすることを心から願っているところであります。

5月中下旬には、県立自然公園、矢大臣山、高柴山の山開きが行われたほか、12日には日影山ふれあい登山が実施されました。それぞれの山頂における環境放射能測定値も安全基準内の数値を示しており、風評被害を払拭することからも、多くの方が自然に親しみ、心地よい汗を流し、さわやかな登山やハイキングを楽しんでいただきますよう期待するとともに、本年も無事故でシーズンが終えることを念願しているところであります。

次に、国・県が事業主体となります主要プロジェクトの進捗状況について、ご報告をいたします。

まず、右支夏井川河川改修事業であります。事業費につきましては、昨年度からの繰越分も含め約6億円となっております。

区域につきましては、谷津作地区のほか、上流部についても配分されておまして、内容につきましては、JR橋梁上部工及び小治郎橋下流護岸工と築堤、上流部の用地測量業務及び設計業務等であります。上流部にスムーズに着手できるよう地域住民の方々との協議を進めておりますので、議員皆様方のご指導、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、平成22年度決算の予定についてであります。一般会計における決算総額は、歳入・歳出とも前年度を上回る決算規模となり、歳入総額で約55億3,000万円、歳出総額が約50億9,400万円となり、繰越財源を差し引いた実質単年度収支は1億6,600万円の黒字決算となる見込みであります。

今後、決算監査を経まして、第3回定例会において決算認定を賜るものであります。一般会計・特別会計とも、予算の適正執行に努めたものと考えているところであります。

なお、財政運営に関してましては、現在にも増してさらなる財政の健全化に取り組んでまいり所存であります。

ただいま申し上げました各種の取り組みにつきましては、本年度実施する事業の一端であります。現在、私が常に念頭に置いておりますことは、第一に震災からの復興であります。また、さらには震災前のように、一人一人の町民が幸せに暮らし、みずから輝き、小野町への愛着を感じつつ、助け合いながら住みよい町を創造することです。そのためには、この未曾有の震災を町民の皆様と一緒に乗り越え、安心して暮らせるまちづくりを行うことが肝要と考え、復旧・復興に向けた各種施策に傾注してまいり所存であります。

以上、町政の一端について申し上げましたが、震災による社会情勢の変化が激しく、財政状況が厳しい中、まちづくりを進めるためには、復興施策や振興計画に基づく各種施策に取り組み、町の振興を図る所存でありますので、議員各位のなご一層のご指導、ご協力とご支援を賜りますようお願いをいたすものであります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第41号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に8,778万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ47億6,980万1,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、商工費県補助金におきまして、緊急雇用創出基金事業県補助金の増により292万円の増額、農業土木施設災害復旧事業県補助金におきまして、現年災農業土木施設災害復旧事業県補助金の増により481万円の増額、林業施設災害復旧事業県補助金におきまして、現年災林業施設災害復旧事業県補助金の増により105万円の増額、消防費県補助金におきまして、災害救助住宅応急修理県補助金の増により998万4,000円の増額、一般寄付金におきまして、東日本大震災義援金の増により320万円の増額、財政調整基金繰入金におきまして1,000万円の増額、雑入におきまして、小野中学校校舎改築整備事業契約解除違約金、福島県町村会災害見舞金等により1,252万3,000円の増額、町債におきまして、現年農地農林施設災害復旧事業債の増、災害援護資金貸付金により4,330万円の増額計上を行う内容であります。

次に、歳出につきましては、総務費、総務管理費、財産管理費におきまして、つつじヶ丘団地内調整池排水溝補修工事費に係る工事請負費等に195万1,000円の増額計上を行うものであります。

民生費につきましては、社会福祉費、老人福祉費におきまして、介護保険特別会計繰出金に146万1,000円の増額、老人福祉施設費におきまして、屋内ゲートボール場仮設トイレに係る使用料及び賃借料に12万8,000円の増額、児童福祉費、保育所費におきまして、施設修繕料及び扇風機購入に係る備品購入費に106万7,000円の増額、児童館費、施設修繕料に20万円の増額計上を行うものであります。

衛生費につきましては、保健衛生費、環境衛生費におきまして、飲料用沢水等放射性物質水質検査委託料に22万円の増額、清掃費、塵芥処理費におきまして、放射線モニタリングに資する緊急雇用臨時職員人件費等に217万5,000円の増額計上を行うものであります。

農林水産業費につきましては、農業費、農業総務費におきまして、地区農村研修センター修繕料等に136万9,000円、農業振興費におきまして、農用地・農作物等放射性物質検査委託料に277万円の増額計上を行うものであります。

土木費におきましては、土木管理費、土木総務費につきまして、災害復旧費、土木施設災害復旧費、現年災災害復旧費に1名分の人件費427万9,000円の組み替えを行うため減額計上し、同様に道路橋りょう費、道路新設改良費につきましても、現年災災害復旧費に土木積算システム及び機器賃借料53万7,000円の予算組み替えを行うための減額計上を行うものであります。

消防費につきましては、消防費、常備消防費におきまして、災害救助住宅応急修繕料、東日本大震災全壊・半壊住宅及び酪農経営農家に対する見舞金、災害援護資金貸付金として5,334万4,000円の増額計上を行うものであります。

教育費につきましては、小学校費、学校管理費におきまして、施設修繕料及び扇風機購入費に571万6,000円、中学校費、学校管理費におきまして、施設修繕料及び扇風機購入費として103万4,000円、学校建設費におきまして、小野中学校工事請負費に596万7,000円、幼稚園費におきまして、施設修繕料に99万1,000円の、それぞれ増額計上を行うものであります。

災害復旧費につきましては、土木施設災害復旧費、現年災災害復旧費におきまして、予算組み替えによりまして507万5,000円、農林水産業施設災害復旧費、農業施設災害復旧費におきまして、工事請負費及び事務費等に894万円、林業施設災害復旧費におきまして、同様に工事請負費及び事務費等に234万円をそれぞれ増額計上いたし、予備費において歳入歳出の収支調整を行ったものであります。

次に、議案第42号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明をいたします。
既定の歳入歳出予算の総額に146万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ9億5,381万3,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金におきまして、介護保険事務費繰入金に146万1,000円を増額計上するものであります。

次に、歳出につきましては、総務費、総務管理費、一般管理費におきまして、介護保険事業計画策定に係る補助者について緊急雇用臨時職員人件費に146万1,000円を増額計上するものであります。

以上、一般会計並びに介護保険特別会計補正予算につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長を初め担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案のご説明といたします。

よろしくごお願い申し上げます。

◎議案第41号及び議案第42号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第41号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第3号）及び議案第42号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第41号及び議案第42号について質疑を終わります。

◎議案第43号～議案第45号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第6、議案第43号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第45号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第43号～議案第45号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第43号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律が施行され、これに基づきまして、災害弔慰金の支給等に関する条例の規定等を改正するものであります。

改正の概要であります。東日本大震災により著しい被害を受けた被災者につきまして、災害弔慰金及び災害援護資金の限度額について引き上げ、災害援護資金の償還期間につきましても延長するものであり、今般の震災被害者に関しては、保証人を免除するほか、据置期間経過後におきまして、利率に関しても無利子ないしは低利とすることを規定するものであり、公布の日から施行し、改正後の当該条例につきましては、東北地方太平洋沖地震発生日である3月11日より適用するものであります。

次に、議案第44号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてであります。公営槻木内Y住宅内におきまして、老朽化に伴う2戸の住宅を解体し、管理戸数が減少したため、関係条文について、団地の戸数及び団地合計について所定の改正を行うものであり、公布の日より適用したいものであります。

次に、議案第45号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案につきましては、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図る目的から、地方公共団体が実施する就園奨励事業に対して国が経費の負担の一部を補助する幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額が改正されたため、当町においても同様の優遇措置の緩和を行うため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、減免限度額が拡大されたものであり、公布の日から施行し、改正後の当該条例につきましては、4月1日から適用するものであります。

以上、条例の一部改正につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。説明といたします。

よろしくご説明申し上げます。

◎議案第43号～議案第45号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第43号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第45号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、3議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第43号から議案第45号までの3議案について質疑を終わります。

◎予算審査特別委員会の設置について

○議長（大和田 昭君） 日程第9、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第3号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第3号）及び議案第42号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第41号から議案第42号までの2議案については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、8番、鈴木忠幸議員、9番、會田紳壽議員、10番、西牧煜議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐強登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の正副委員長を選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時47分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正副委員長の選任については、委員長に鈴木忠幸議員、副委員長に久野峻議員が互選されました。

以上申し上げまして、報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第10、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり、常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第11、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎報告第2号～報告第5号の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第12、報告第2号 平成22年度小野町一般会計予算継続費繰越の報告についてから日程第15、報告第5号 平成22年度小野町水道事業会計予算繰越の報告についてまでの4件を、朗読を省略し町長の報告を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 報告第2号 平成22年度小野町一般会計予算継続費繰越の報告についてであります、本報告案件は、小野中学校校舎改築工事業、小野中学校屋内運動場改築工事業に係る継続費の繰越額につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告をするものであります。

小野中学校校舎改築工事業総額は11億4,915万円であり、平成22年度継続費予算額は7億7,048万7,700円で、このうち平成23年度へ通次繰越した金額は4億2,940万9,400円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、繰越金1億3,748万8,400円、国県支出金1億3,942万1,000円、地方債1億5,250万円であります。

次に、小野中学校屋内運動場改築工事業総額は3億6,250万円であり、平成22年度継続費予算額は3億3,750万円で、このうち平成23年度へ通次繰越した額は2億3,362万円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、繰越金3,536万6,000円、国県支出金1億2,445万4,000円、地方債7,380万円であります。

報告第3号 平成22年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。本報告案件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、小野新町駅前駐輪場整備事業外9案件、合計10案件に係る繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

小野新町駅前駐輪場整備事業から、ふるさと文化の館図書館空調設備改修事業までの計10事業に係る事業費総額は8,959万5,000円、平成23年度に繰り越した総額は8,741万2,000円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、国庫支出金総額5,912万3,000円、地方債総額520万円、一般財源総額2,308万9,000円であります。

次に、報告第4号 平成22年度小野町一般会計予算事故繰越し繰越の報告についてであります。本報告案件は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、上水道事業外10案件、合計11案件に係る事故繰越しの繰越額について報告するものであります。

上水道事業から小野中学校給食設備整備事業までの計11事業に係る事業費総額は3億841万9,450円で、平成23年度に繰り越した総額は1億4,602万9,450円あります。

繰越額の財源内訳につきましては、国県支出金総額4,097万6,000円、地方債総額1,900万円、一般財源総額7,361万7,950円あります。

次に、報告第5号 平成22年度小野町水道事業会計予算繰越の報告についてであります。本報告案件は、地方公営企業法第26条第3項の規定により、同法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額及び同法第26条第2項のただし書きの規定による事故繰越額について報告をするものであります。

建設改良費の繰越額につきまして、石綿セメント管更新事業費に係る事業費総額は2,738万5,000円で、平成23年度に繰り越した総額は1,609万2,300円あります。

繰越額の財源内訳につきましては、国庫補助金488万4,900円、他会計補助金1,000万円、損益勘定留保資金等120万7,400円あります。

また、事故繰越額につきまして、原水及び浄水費並びに配水及び給水費に係る事業費総額は3,347万円で、平成23年度に繰り越した総額は326万2,500円あります。

繰越額の財源内訳につきましては、他会計補助金267万7,500円、損益勘定留保資金等58万2,750円あります。

以上、ご報告を申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午前10時56分